

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 龍二
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	（06）6834－5111 （代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	（03）6863－6111 （代表）
【事務連絡者氏名】	東部営業経理部長 奥中 貞和
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号） パナホーム株式会社愛知支社 （名古屋市名東区一社一丁目83番地） パナホーム株式会社神戸支社 （神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	243,168	246,809	352,971
経常利益 (百万円)	7,019	2,675	15,866
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,189	1,518	10,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,571	1,937	7,955
純資産額 (百万円)	155,851	157,612	159,286
総資産額 (百万円)	280,091	283,217	277,327
1株当たり純資産額 (円)	864.73	876.70	884.26
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	24.95	9.04	59.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	52.0	53.5

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.84	3.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年12月20日開催の取締役会において、パナソニック株式会社（以下「パナソニック」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付でパナソニックと株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換は、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けて行われる予定です。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

（1）株式交換の目的

当社とパナソニックは、パナソニックが当社を完全子会社化することにより、パナソニックにおける重点領域である住宅事業が強化でき、当社の企業価値向上に資するものであるのみならず、パナソニックグループ全体の企業価値の向上のためにも非常に有益であるとの結論に至りました。

（2）株式交換の日（効力発生日）

平成29年8月1日（予定）

（3）株式交換の方法

パナソニックを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、パナソニックについては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに行う予定です。当社については、平成29年6月開催予定の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を受けた上で行う予定です。

（4）株式交換比率

	パナソニック (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.80

（5）株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の算定にあたっては、公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、パナソニックは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、当社はSMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

野村證券は、パナソニックについては、市場株価平均法を採用し、当社については、市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行いました。

一方、SMBC日興証券は、パナソニックについては、市場株価法を、当社については、市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法を用いて算定を行いました。

両社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ相手方に対してデュー・ディリジェンスを実施し、パナソニック及び当社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、相互に交渉・協議を重ね、慎重に検討をした結果、上記株式交換比率を決定しました。

（6）株式交換完全親会社となる会社の概要

資本金 258,740百万円（平成28年12月31日現在）
 事業内容 電気・電子機器等の製造・販売

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、個人消費は持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が継続しました。一方、各国経済の不確実性や金融政策の変動により、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

住宅業界では、日本銀行のマイナス金利政策により住宅ローンの低金利水準が継続し、国の住宅取得支援策が追加され、住宅取得への関心が高まるものの、金利の先高感がないことから、商談の長期化が見られました。賃貸住宅では、都市部を中心に堅調な需要が継続しました。

このような状況のなかで、当社グループは、特長ある会社、信頼される会社、社員が誇れる会社を経営の根幹とする考えのもと、「経営体質強化」、「事業加速化」、「会社変革」をテーマに特化した改革プロジェクトをスタートさせるとともに、お客様のライフステージ全てを事業領域と定め、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。

経営成績につきましては、売上高は、2,468億9百万円（前年同期比1.5%増）となりました。利益につきましては、費用の合理化を図る一方、先行投資による固定費の増加等により、営業利益は29億2千万円（前年同期比59.9%減）、経常利益は26億7千5百万円（前年同期比61.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億1千8百万円（前年同期比63.8%減）となりました。

各事業の概況は次のとおりです。

・新築請負事業

戸建住宅では、室内空気質に関する国際的な認証である住宅向けグリーンガード認証を取得した『C A S A R T(カサート)』により、国が2020年までに標準的な新築住宅として実現を目指すネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）を推進しています。上質なくらしを提案するC A S A R T『こだわりの邸宅』、今のくらしにフィットするだけでなく、将来を見越して空間を柔軟に変化可能に考えておく「先読み設計」をベースに、家事をラクに、くらしを楽しくする、子育てがもっと楽しくなるアイデアで、居心地の良い住まいを実現するC A S A R T『Share Days（シェアデイズ）』の拡販に努めました。また、お客さまのこだわり・嗜好に柔軟対応が可能な、木造によるプレミアムオーダーハウス『a r t i m（アーティム）』により商品拡充を図り、『a r t i m（アーティム）』のライフスタイルを提案する新拠点『サロン青山』を11月にオープンしました。

多層階住宅では、女性視点のくらし提案と、「安心、快適、健康」の最新技術を結集した3階建商品『V i e u n o 3 s（ビューノ スリーエス）』でシェア拡大を図るとともに、モデルハウスの増設や「ビューノプラザ」の活用により接点強化を図りました。10月に、工業化住宅の強みである「高品質・短工期・安定価格」をベースに、9階建まで対応可能な新架構体をラインアップし、容積率の高い敷地に対応可能な9階建『V i e u n o 9』（2017年1月発売）を発表したことで、3階建から9階建まで対応可能となりました。

集合住宅では、女性視点を大切に心地よさにこだわった賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』を取り入れ、高級感あふれるエントランスや屋内共用廊下、高遮音床、制震構造、住戸の設え等でワンランク上のくらしを求める入居者のニーズに応える3階建賃貸住宅『Le - stagemaison F I C A S A 3（レステージメゾン フィカーサスリー）』に注力し、拡販を図りました。高齢者住宅では、パナホームが建設しパナソニックが運営する一気通貫スキームを推進し、「エイジフリーハウス吹田山田西」（大阪府吹田市）が11月に、「エイジフリーケアセンター茨木美穂ヶ丘」（大阪府茨木市）が12月に完成しました。また、セミナーやイベントを開催し、土地オーナー様や医療・介護事業者様との接点強化にも努めました。

・街づくり事業

分譲土地・建物では、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）をフラッグシップに、お住まいになる方の快適性・安全安心・長期にわたる資産価値の継続・環境に配慮した街づくりを推進しています。そのなかで、木造住宅の街づくりブランド「パークナードテラス」による商品の拡充とともに、分譲友の会や各地での分譲フェア実施による接点強化に取り組みしました。

マンションでは、『パークナード阿倍野天王寺町南 リアン』（大阪府大阪市）や『パークナード阿倍野播磨町』（大阪府大阪市）の販売を開始するなど、「パークナード」ブランドを推進しました。あわせて、戸建分譲・マンション用地の仕入を積極的に行いました。

・ストック事業

リフォームでは、パナソニックグループ内でブランドを「Panasonic リフォーム」に統一し、パナソニックとの連携のもと、お客様に気軽に相談していただき、求める住空間イメージを具体化できる設えを整えた直営店を首都圏に5店舗新規オープンし、顧客接点強化を図りました。また、全国でリフォーム相談会・実例現場見学会を開催し、「住宅ストック循環支援事業補助金」等、国の住宅施策を受け、事業拡大を図りました。

不動産流通では、賃貸管理において、新築物件とともに既存物件の取り込み推進による管理戸数の伸長を図りました。また、優良な既存住宅で長く住み継ぐことができる「スムストック」や買取再販を推進し、リフォーム部門・カスタマー部門との連携による拡販にも努めました。

・海外事業

台湾では、ショールームを活用した建築中のマンションへのインフィル提案により受注拡大を図りました。マレーシアでは、現地の大手開発事業者とのHILLPARKプロジェクトやAMANプロジェクト等にて、短工期・優れた防水性・安定した日本品質のW-P-C構法による住宅の建設を進めました。

なお、当社は、取り巻く経営環境が加速度的に変化しつつあるなか、国内におけるシェア向上や海外市場における事業展開において、パナソニックグループとして住宅事業の競争優位性を高めて成長していくためには、パナソニックとこれまで以上に連携を深め、グループとしての一体経営を実践することが不可欠であるとの認識に至り、2016年12月20日に両社間で株式交換契約を締結いたしました。2017年6月開催予定の当社定時株主総会における本株式交換契約の承認を経て、同年7月27日に上場廃止となり、同年8月1日よりパナソニックの完全子会社となる予定です。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産総額は、2,832億1千7百万円であり前連結会計年度末比58億9千万円増加しました。その主な要因は、関係会社預け金が290億円減少した一方で、未成工事支出金が84億6百万円および販売用不動産が228億3千万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は、1,256億5百万円であり前連結会計年度末比75億6千4百万円増加しました。その主な要因は、支払手形・工事未払金等が37億円、未払法人税等が26億5千3百万円および賞与引当金が21億6千8百万円減少した一方で、未成工事受入金が153億9千7百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,576億1千2百万円であり前連結会計年度末比16億7千4百万円減少しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益15億1千8百万円を計上した一方で、配当金の支払が35億2千7百万円あったことによるものです。自己資本比率は52.0%（前連結会計年度末は53.5%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10億3千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金 増減額 （百万円）	資本金 残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年10月1 日～平成28年12月31 日	—	168,563	—	28,375	—	31,953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 523,000 （相互保有株式） 普通株式 50,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 166,982,000	166,982	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,008,533	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,982	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1－4	523,000	—	523,000	0.31
（相互保有株式） (株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12－1	9,000	—	9,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂山 町324－8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫃川 町50－1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205－2	1,000	—	1,000	0.00
（相互保有株式小計）	—	50,000	—	50,000	0.02
計	—	573,000	—	573,000	0.33

（注） 上記の自己保有株式のほか、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,838	23,545
受取手形・完成工事未収入金等	6,765	7,086
未成工事支出金	6,474	14,880
販売用不動産	68,912	91,742
商品及び製品	1,079	1,380
仕掛品	62	73
原材料及び貯蔵品	195	244
関係会社預け金	103,000	74,000
その他	5,834	8,416
貸倒引当金	△22	△34
流動資産合計	215,139	221,336
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,594	20,543
その他（純額）	18,267	18,640
有形固定資産合計	38,861	39,184
無形固定資産	3,704	3,139
投資その他の資産		
投資有価証券	7,138	6,717
その他	12,818	13,184
貸倒引当金	△335	△345
投資その他の資産合計	19,621	19,557
固定資産合計	62,188	61,881
資産合計	277,327	283,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	47,546	43,846
短期借入金	480	1,129
未払法人税等	3,410	757
未成工事受入金	24,949	40,346
賞与引当金	3,467	1,299
完成工事補償引当金	1,258	1,363
売上割戻引当金	4	37
工事損失引当金	24	33
その他	17,759	16,080
流動負債合計	98,901	104,894
固定負債		
長期借入金	—	1,588
株式給付引当金	—	9
退職給付に係る負債	8,271	8,143
資産除去債務	707	706
その他	10,161	10,262
固定負債合計	19,140	20,710
負債合計	118,041	125,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	41,071	41,104
利益剰余金	91,199	89,172
自己株式	△357	△404
株主資本合計	160,289	158,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	263
土地再評価差額金	△6,129	△6,111
為替換算調整勘定	△80	△51
退職給付に係る調整累計額	△5,821	△5,141
その他の包括利益累計額合計	△11,799	△11,041
非支配株主持分	10,796	10,404
純資産合計	159,286	157,612
負債純資産合計	277,327	283,217

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	243,168	246,809
売上原価	187,165	191,607
売上総利益	56,002	55,201
販売費及び一般管理費	48,715	52,281
営業利益	7,287	2,920
営業外収益		
受取利息	170	165
受取配当金	21	17
その他	232	194
営業外収益合計	425	377
営業外費用		
支払利息	53	60
株式交付費	101	—
持分法による投資損失	221	265
遅延損害金	76	131
その他	238	164
営業外費用合計	692	622
経常利益	7,019	2,675
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	71	—
負ののれん発生益	228	—
特別利益合計	302	0
特別損失		
固定資産除売却損	106	41
投資有価証券評価損	—	0
減損損失	7	9
段階取得に係る差損	250	—
社名変更費用	—	52
特別損失合計	364	103
税金等調整前四半期純利益	6,957	2,572
法人税等	2,739	1,368
四半期純利益	4,217	1,203
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	28	△315
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,189	1,518

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	4,217	1,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△65	39
為替換算調整勘定	△63	22
退職給付に係る調整額	515	679
持分法適用会社に対する持分相当額	△33	△7
その他の包括利益合計	354	733
四半期包括利益	4,571	1,937
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,543	2,259
非支配株主に係る四半期包括利益	28	△321

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託を通じて当社株式（当社普通株式。以下同じ。）の取得を行い、取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役等が退任した場合に、信託を通じて当社株式及びその換価処分金相当額の金銭が交付されます。なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間末において89百万円、97千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	14,266百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関に対して保証している金額	15,841百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	3,297百万円	3,479百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年3月31日	平成27年5月28日	利益剰余金
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成28年3月31日	平成28年5月31日	利益剰余金
平成28年8月26日 取締役会	普通株式	1,848	11.0	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注) 平成28年8月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅
事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	884円26銭	876円70銭

(注) 当社は第2四半期連結会計期間より、取締役等を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

当第3四半期連結会計期間の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は97千株であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24円95銭	9円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,189	1,518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	4,189	1,518
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,939	167,921

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は第2四半期連結会計期間より、取締役等を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は47千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年8月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,848百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年11月30日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月2日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 俊輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。